

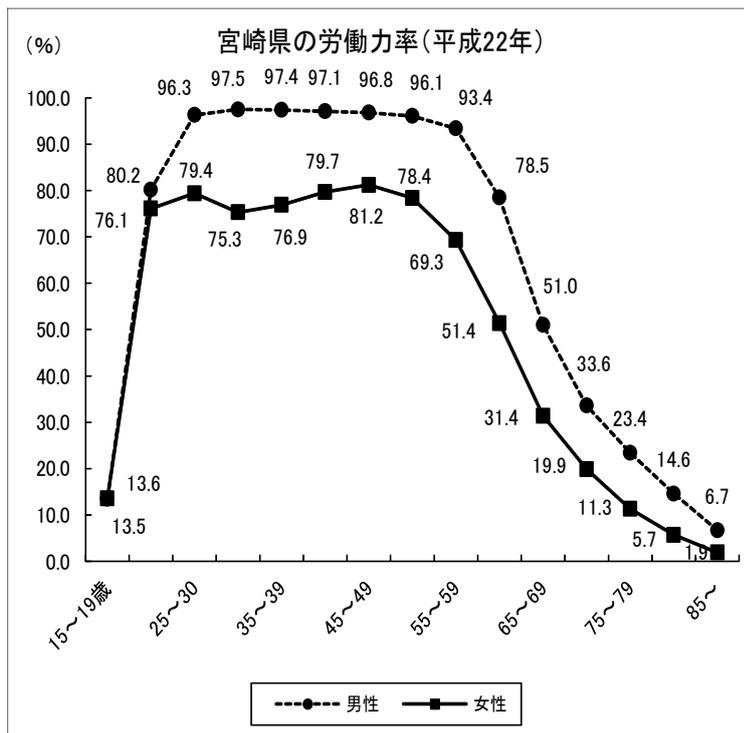
第4章 男女の平等な就業環境の整備

1 現状と課題

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

就業は人々の生活の経済的基盤を形成するものであり、男女共同参画社会の実現にとってこの分野における取組は極めて重要である。

女性の職場進出が進む中、男女雇用機会均等法の改正などにより、女性の働く環境は整備されてきているが、職場において男性の方が優遇されていると感じる者が半数近くであるなど、雇用の場における男女の意識の格差は依然として強い状況にある。(本文1ページ)



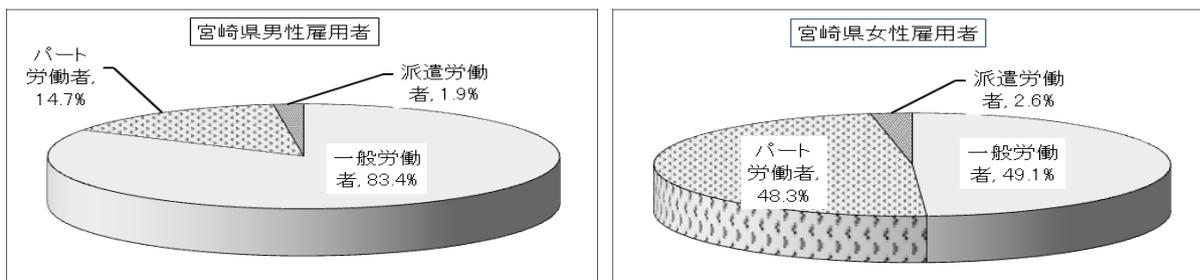
労働力人口の割合を示す労働力率は、男性が幅広い年齢層で90%以上であるのに対し、女性は出産・育児期にあたる30歳代前半で落ち込み、再び上昇する「M字型カーブ」を描いており、多くの女性が出産・育児期において働く場から退かざるを得ない状況が窺える。

働く女性が性別により差別されることなく、その能力を発揮できる雇用環境を整備することが重要な課題であり、このため、男女雇用機会均等法に基づく制度の定着を図り、男女がともに平等に就労できる社会環境づくりが必要である。

資料：総務省「国勢調査」(注：労働力状態「不詳」を含まない。)

(2) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

雇用・就業形態が多様化する中、本県においては、パートタイム労働者が雇用者に占める割合は、男性が14.7%であるのに対し、女性は48.3%と男女で大きく異なっている(平成22年「国勢調査」による)ことから、パートタイム労働者等に対して、一般の労働者との均衡等を考慮した適正な労働条件の確保等を図っていく必要がある。



資料：総務省「国勢調査」(平成22年)

また、就業者が価値観やライフスタイル等に応じ、在宅勤務やSOHO*などの多様で柔軟な働き方が選択できるよう、新たに起業、創業に取り組む者を支援するなど、多様なニーズを踏まえた就業環境の整備が必要とされている。

SOHO : Small Office Home Office。企業に属さない個人起業家や自営業者などが情報通信ネットワークや情報通信機器を活用し、自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型の就労形態。

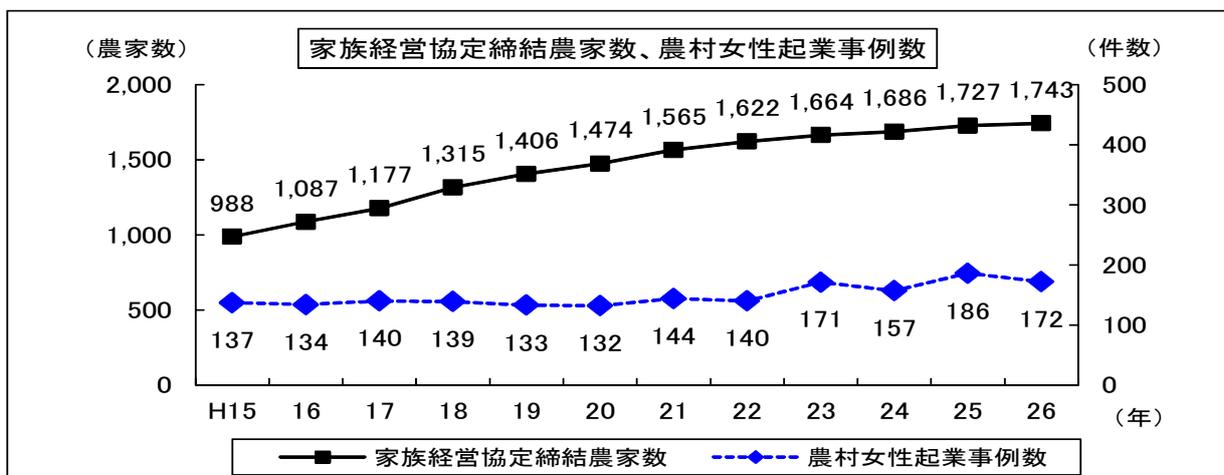
(3) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

農林水産業に従事する女性は、平成 22 年の農業就業人口について見ると、全体の 48.7 %を占めており、生産や経営の重要な担い手として大きな役割を果たしている。(資料編 94 ページ)

しかしながら、農業や漁業に従事する場合、生活と経営が密接につながっていることから、労働時間や報酬等が不明確になりがちである。

農業の分野においては、女性を共同経営主として経営体の中に適切かつ明確に位置づけるための家族経営協定の締結促進が行われており、本県でも締結農家数は年々増加し、平成 26 年度における協定締結農家数 1,743 戸となっている。

また、女性農業者の経営参画や社会参画及び資産形成の役割を果たす起業活動への支援を行っており、平成 26 年度における農村女性起業事例数は 172 件となっている。



資料：地域農業推進課調

家族経営協定 : 農家等の家族内において、経営方針の決定、役割分担 (農業生産、家族生活)、就業環境 (休日、労働報酬など)、経営移譲などを文書により取り決めたもの。

水産業の分野においては、地元の水揚げされる水産物の付加価値向上のための加工品づくりやイベント等での水産物の販売等の活動が漁協女性部を中心として行われており、これらの漁村女性グループの活動は、漁村地域の活性化を図るうえで、重要な役割を担っている。

林業の分野においても、山村地域の特産品を活用した加工品の企画や開発、各種イベント等への参加・出店などに積極的に取り組む林業研究グループ女性会員の活動は、山村地域の活性化に重要な役割を担っている。今後とも、女性農林水産業者が、自らの意思によって経営や関連する事業に参画できる環境づくりが必要である。

【「第2次みやざき男女共同参画プラン」指標の数値目標】

指標項目	基準値		目標値		最新の現況値	
	年度	数値	年度	数値	年度	数値
育児休業制度を就業規則に整備している事業所(従業員数10人以上)の割合	22	79.9%	28	100%	26	85.8%
年次有給休暇の取得率	22	47.1%	28	58.4%	26	45.0%
JA正組合員における女性の割合	22	18.0%	28	25%	26	16.5%
農業委員に女性が登用されている市町村数	23	21市町村	28	26市町村	26	24市町村
女性の認定農業者数	21	345人	28	580人	26	501人
林家女性起業グループ数	22	3グループ	28	5グループ	26	3グループ
漁村女性リーダー数(累計)	22	72人	28	86人	26	75人

2 施策の実施状況

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

事業名	概要	予算額（千円）		課(室)名
		平成27年度 ※ H26追加 補正含	平成26年度	
働きやすい職場環境づくり整備事業(労働セミナー開催事業、仕事と家庭の両立応援推進事業)	働く女性の地位と福祉の向上を図るため、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりや均等待遇に関する普及啓発、情報提供を行う。 ○26年度実績 ・仕事と家庭の両立支援講演会 ・仕事と家庭の両立応援宣言企業登録制度 ・啓発パンフレットの作成・配布等	928	857	労働政策課

(2) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

事業名	概要	予算額（千円）		課(室)名
		平成27年度 ※ H26追加 補正含	平成26年度	
みやぎ新ビジネス応援プラザ運営事業	個人起業家やベンチャー企業の支援・育成の場として、ビジネス・インキュベーション機能を有する貸しオフィスを運営する。 ・所在地：宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館5階 ・施設等：創業支援室 8室 デスク・電話・インターネット等完備 ・賃料等：月額23,700円～39,500円、保証料・共益費なし ○26年度実績 8企業入居（平成26年3月末現在）	3,421	3,837	商工政策課
提案型ICT人材確保支援事業	ICT関連企業において、若年層や女性の求職者を雇用し、自社での継続雇用を前提に、自社のニーズに応じた研修を実施し、若年層や女性の就業支援を行う。 ○26年度実績 ・本事業による雇用者数 23名 ・ICT企業就職者数 17名	—	65,832	産業振興課
コールセンター人材養成強化事業	コールセンターへの就職を希望する県内の求職者に対し、コールセンター業務に必要な研修及び就職支援を行う。 ○26年度実績 ・受講者数 128名 ・就職者数 63名 ・うちコールセンター就職者数 40名	—	6,208	産業振興課
女性活躍・ICT人材育成事業	ICT企業への就職・復職を目指す女性向けに、それぞれの技術レベルに応じた訓練プログラムを実施する。	18,880	—	産業振興課
地域資源活用等促進事業	中小企業者等の新規創業、新分野への進出を積極的に支援し、地域経済の活性化を図るため、(公財)宮崎県産業振興機構に総合的な相談窓口を設置する。 ○26年度実績 ・相談件数 461件 ・情報誌 1,000部を発行	—	26,912	産業振興課

事業名	概要	予算額（千円）		課(室)名
		平成27年度 ※ H26追加 補正含	平成26年度	
トータルサポートシステム運営事業	中小企業者等の新規創業、新分野進出など事業展開のステージに応じた総合的な支援を行うため、(公財)宮崎県産業振興機構に総合的な相談窓口を設置する。	17,114	—	産業振興課
家内労働援助事業	家内労働を希望する者に対して、家内労働に関する相談・指導・情報提供等を行い、機会の拡大と労働条件の向上を図る。 ○26年度実績 ・相談件数 2,201件 ・求人申込数 347件 ・内職決定件数 294名	—	—	労働政策課

(3) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

事業名	概要	予算額（千円）		課(室)名
		平成27年度 ※ H26追加 補正含	平成26年度	
単位林研活動促進事業（再掲）	林業後継者グループ等の先導的活動に対し支援し、地域リーダーとして育成する。 ○26年度実績 14グループ等で先導的活動や学習会の開催、地域おこしの企画等を実施	(2,000)	(2,000)	森林経営課
女性のチカラで農山漁村パワーアップ事業（再掲） 26年度事業名： 農山漁村女性いきいき社会参画支援事業	農林水産業に係る女性団体への支援や、それらの団体の組織間交流を促進することにより、女性農業者の活躍促進を図り、新たな発想で農業経営に取り組む女性の能力を最大限に活用して活気ある農山漁村づくりを目指す。 ○26年度実績 ・県段階の意見交換会の開催 1回 ・地域段階の研修会、若年女性農業者育成等女性農業者グループ活動支援 8地区 ・宮崎県農山漁村女性会議への支援 ・普及指導協力委員（女性）の研修会等への派遣	(3,646)	(4,802)	地域農業推進課
みやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業（再掲）	漁村地域における女性リーダーなどを育成するため、研修会等による資質の向上を図るとともに、普及指導員と連携した食育、魚食普及活動等を推進する。 ○26年度実績 研修会の実施 4回	(1,733)	(1,729)	漁村振興課

3 今後の取組

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

実質的な男女の均等確保の実現に向けて、男女雇用機会均等法の履行やポジティブ・アクションの促進を図るための啓発活動を推進する。

総合政策部では、男女共同参画功労賞として、女性の能力活用や職域拡大に努めるなど雇用上の男女の均等な機会の確保等に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、事業者の男女共同参画に関する意欲と関心を高めていく。

商工観光労働部では、働く女性の地位と福祉の向上を図るため、関係機関等と連携を図りながら「仕事と家庭の両立支援講演会」などの講演会の開催やパンフレットを作成するなど、男女の均等な機会と待遇の確保に向けた普及啓発に取り組んでいく。

(2) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

商工観光労働部では、家内労働を希望する方に対して、家内労働に関する相談・あっせん・紹介・情報提供等を行っていくほか、ICT 関連企業やコールセンターへの就職を希望する方に対して、研修や就職支援を行っていく。

また、女性を含め起業を目指す方に対する相談や情報、学習機会を提供するため、(公財)宮崎県産業振興機構等において、総合相談窓口の開設や新規開業者向けビジネス講座の開催等を行い、新規創業の促進を図る。さらに、個人起業家やベンチャー企業の支援・育成の場として宮崎市内にビジネス・インキュベーション機能を有する貸オフィスを運営する。

(3) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

女性の役割に対する適正な評価が図られるよう、女性の農林漁業経営者や地域の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施するとともに、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進する。

農政水産部では、女性の経営者としての技術や経営管理能力を向上するためのセミナー等の開催や女性を共同経営主として位置づけるための家族経営協定の締結を推進することにより、パートナーシップ型農業経営の確立を図る。更に、女性農業者の社会参画や資産形成の役割を果たす起業活動への支援を行っていく。

また、漁村においても、交流技術活動や研修会などを通じて、女性の職業意識の啓発や技術の習得機会の確保を図りながら、漁家における女性の労働の適正な評価と、漁業経営への参画を支援していく。また、漁港等で女性が作業しやすい就労環境の整備を推進する。

環境森林部では、農山村地域における女性の就業の場を確保するため、林業研究グループ女性会員が行う加工品づくり等の活動に対する支援を実施していく。